

## 狛江市文化芸術活動支援奨励事業の実施結果について

### (目的)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、活動の場を制限されている文化芸術の担い手等を支援するとともに、インターネット上に動画作品を配信し、市民が文化芸術活動に触れる機会を提供することを目的とする。

### (対象者)

- 1 狛江市内在住又は狛江市内を主な活動拠点にしていること。
  - 2 プロフェッショナル(文化芸術活動により対価を得ており、主にその収入で生計を維持している方で、公演・展示等を行う方及び当該公演・展示等に携わっている方)として、直近1年以上継続して文化芸術活動を行っていること。
- ※グループの場合、(1)については構成員の半数、(2)については全員が申請者の資格の要件を満たすこと。

### (対象分野)

文化芸術基本法第8条から第12条に掲げられている各分野

例：音楽・演劇・映画・伝統芸能・講談など

### (奨励金額)

個人：5万円 グループ：上限30万円(6人まで)

### (応募期間)

令和2年11月15日(日)～令和3年1月15日(金)

### (実績)

- |         |     |     |                 |
|---------|-----|-----|-----------------|
| ①応募件数   | 50件 | 81人 |                 |
| ②交付決定件数 | 43件 | 71人 |                 |
| ③支給件数   | 42件 | 70人 | 合計3,500,000円を支給 |